

11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です。

犯罪被害者等の人権を尊重し、犯罪被害者等の立場に立った適切で効果的な支援を進めるためには、被害者等が実際にどのような思いを抱き、何に苦しんでいるか理解に努める必要があります。

被害者等は、犯罪による精神的、身体的、経済的な被害だけでなく、まわりの配慮のない言動などによる二次的被害といわれる問題に苦しめられる場合があります。

侵害の回復をはかるには、一人ひとりが犯罪被害者等の声に耳を傾け、考えることが大切です。



犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギョットちゃん」

犯罪被害者支援特別講演会2015

- 日 時** 平成27年11月25日(水)午後2時から
- 会 場** 中区役所ホール(名古屋市中区栄4-1-8)
※地下鉄 栄駅12番出口 東へ徒歩1分
- 内 容**
- 犯罪被害者遺族講演会
テーマ: 私たち被害者遺族が伝えたいもの
講師: 朝日 沙織
 - ミニコンサート(名古屋音楽大学による管楽演奏)
 - 犯罪被害者等支援パネルの展示

参加方法 入場無料、定員500名、事前申込不要

お問合せ 愛知県被害者支援連絡協議会事務局

(愛知県警察本部住民サービス課犯罪被害者支援室 電話052-951-1611内線2938)

犯罪被害者等支援パネル展

- 内 容** 犯罪や交通事故の被害者の遺影や御遺族の思い等が掲げられた「犯罪被害者自助グループ緒あしす」及び「TAV交通死被害者の会」のパネルを展示します。



① 岡崎市

期 間 平成27年12月1日(火)から12月10日(木)まで

場 所 岡崎市役所西庁舎1階ロビー

② 愛知県庁

期 間 平成28年1月21日(木)から1月29日(金)まで

場 所 愛知県庁本庁舎、西庁舎の地下連絡通路

③ 名古屋市西区役所

期 間 平成28年2月15日(月)から3月3日(木)まで

場 所 西区役所1階もーやっこ広場

